

2012

---

# 西いぶり広域連合議会会議録

第2回定例会

---

平成24年9月3日開会

平成24年9月3日閉会

西いぶり広域連合議会

## 平成24年第2回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日)

月 日	曜	会議区分	会 議 時 間	会 議 内 容
9. 3	月	本 会 議	14:00~14:45	開会、会期の決定、議案説明、質疑・ 一般質問、議案の議決、閉会

## 平成24年第2回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成24年9月3日（月）（1日）

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会	議 決 結 果
			付託年月日	議決年月日
議案第 1 号	平成24年度西いぶり広域連合一般会計 補正予算（第2号）	24. 9. 3		原 案 可 決
				24. 9. 3
議案第 2 号	西いぶり広域連合一般廃棄物処理施設の 技術管理者の資格を定める条例制定の件	24. 9. 3		原 案 可 決
				24. 9. 3
認定第 1 号	平成23年度西いぶり広域連合一般会計 歳入歳出決算	24. 9. 3		認 定
				24. 9. 3
その他会議に 付した事件	会期の決定			決 定
				24. 9. 3

## 目 次

### 第1号（平成24年9月3日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	2
○前田議会議務局長	2
日程第1 会議録署名議員の指名（辻 弘之議員、滝谷 昇議員）	2
日程第2 会期の決定（9月3日 1日）	2
日程第3 議案第1号、議案第2号、認定第1号（議案説明）、質疑・一般質問	2
○寺島事務管理者	2
○早坂 博議員	4
○木村事務局長	6
○早坂 博議員	8
○木村事務局長	9
○寺島事務管理者	10
閉会宣告	11

平成24年9月3日（月曜日）

第 1 号

平成24年 第2回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成24年9月3日(月曜日)

午後 2時00分 開会

午後 2時45分 閉会

○議事日程

10番 山田新一

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
 日程第2 会期の決定  
 日程第3 議案第1号、議案第2号、認定第1号(質疑・一般質問)

○説明員

広域連合長 青山剛  
 副広域連合長 小笠原春一  
 副広域連合長 菊谷秀吉  
 副広域連合長 工藤国夫  
 副広域連合長 佐藤秀敏  
 副広域連合長 真屋敏春  
 事務管理者 寺島孝征  
 代表監査委員 土倉崇  
 事務局長 木村等  
 総務課長 山本一弘  
 総務課主幹 加納正敏  
 共同電算室主幹 佐久間樹

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告  
 2 日程第1  
 3 日程第2  
 4 日程第3  
 5 委員会付託省略

○出席議員(14名)

議長 15番 水江一弘  
 副議長 14番 寺島徹  
 1番 七戸輝彦  
 2番 小松晃  
 3番 長内伸一  
 4番 森太郎  
 5番 村井洋一  
 6番 木村辰二  
 7番 早坂博  
 8番 細川昭広  
 9番 我妻静夫  
 11番 辻弘之  
 12番 滝谷昇  
 13番 篠原一寿

○事務局出席職員

事務局長 前田昭雄  
 議事課長 二田精  
 議事課主幹 瀧浪孝行  
 議事係長 佐々木真美  
 議事課主査 岩田亨  
 書記 石橋英毅  
 書記 後藤優一

午後 2時00分 開会

○議長(水江一弘) ただいまから、平成24年第2回西いぶり広域連合議会定例会を開会いたします。

○欠席議員(1名)

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

前田事務局長

**○議会事務局長(前田 昭雄)** 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの3件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

---

諸 般 の 報 告

1 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について(一般会計3~5月分)

上記のとおり報告します。

平成24年9月3日

西いぶり広域連合議会

議長 水 江 一 弘

---

**○議長(水江 一弘)** 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、辻 弘之議員並びに滝谷 昇議員を指名いたします。

---

**○議長(水江 一弘)** 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(水江 一弘)** 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

---

**○議長(水江 一弘)** 次は、日程第3 議案

第1号平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)ほか2件を一括議題といたします。

---

議案第1号 平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)

議案第2号 西いぶり広域連合一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例制定の件

認定第1号 平成23年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算

---

**○議長(水江 一弘)** 提出者の説明を求めます。

寺島事務管理者

**○事務管理者(寺島 孝征)** ただいま議題となりました各案件につきまして、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第1号平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)についてでございます。

このたびの補正は、国における新規予防接種導入、国民年金にかかわる届出書の電子媒体化とともに、室蘭市が導入する全庁型統合GISとのデータ連携への対応のため、それぞれシステム改修の所要経費について措置するものでございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ412万3,000円を追加し、予算総額を22億5,625万6,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、2ページ下段の歳出をごらんいただきたいと存じます。

第3款情報処理費で、共同電算システム運用経費として健康管理システムの改修、国民年金電子媒体化対応経費及び全庁型統合GISデータ連携対応経費として412万3,000円を計上してございます。

次に、同じく2ページ中段の歳入でございま

すが、第1款分担金及び負担金は共同電算にかかわる構成市町からの負担金で、4市町で負担する健康管理システム改修分188万円及び国民年金電子媒体化対応経費分100万4,000円に、全庁型統合GIS対応のため室蘭市が単独で負担するシステム改修分123万9,000円を加え、412万3,000円を計上してございます。

次に、議案第2号西いぶり広域連合一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例制定の件でございます。

本件は、いわゆる地域主権改革による廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、従前は環境省令で規定されていた市町村が設置する一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格基準について、省令で定める基準を参酌し条例で定めることとされたことにより、環境省令と同じ内容の資格基準を定めるものでございます。

なお、実施時期につきましては、公布の日から施行してまいりたいと存じます。

以上が、議案2件の説明でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第1号平成23年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。

平成23年度の予算は、廃棄物中間処理施設の運転保守管理業務委託と効率的な行政運営を目指した共同電算事業を柱に、内部経費の節減に努める中で関係市町からの負担金により編成をいたしたところでございます。

予算の執行状況につきましては、東日本大震災の津波で被害を受けた構成市町の漁業系災害廃棄物を最終処分場で処理したことなどによりごみ量全体は増加した一方、中間処理施設への搬入ごみ量が減少したことによる管理運営委託料の減もありましたが、計画いたしました事業

につきまして予算計上の目的に沿って執行いたしましたところでございます。

この結果、18ページの実質収支に関する調書をごらんいただきたいと存じますが、歳入総額23億195万1,000円に対し、歳出総額は23億88万8,000円となり、実質収支額は106万3,000円となっております。

この主な内容を歳入から御説明させていただきます。2ページにお戻りいただきたいと存じます。

予算現額と収入済額との比較では、第1款分担金及び負担金では、ごみ処理費や情報処理費で不用額が生じたことや財産収入の増などにより5,071万3,000円の減、第2款使用料及び手数料では、ごみ処分手数料の大半を占める事業系のごみ量が増加したことにより531万4,000円の増、第3款財産収入ではアルミ缶など資源回収物の売り払い単価アップなどにより1,899万1,000円の増、第5款諸収入では、西胆振環境株式会社からの電力基本料金及び従量料金収入が減少した一方、容器包装リサイクル協会からの拠出金があったことなどにより272万4,000円の増となっております。

次に、4ページの歳出でございますが、主に不用額の面から御説明申し上げます。

第1款議会費では、常任委員会の開催数の減など、第3款情報処理費では、住民基本台帳法改正などによるシステム改修委託料の減など、第4款ごみ処理費では、中間処理施設へのごみ搬入量の減少による管理運営委託料の減や購入電力量の減少による需用費の減など、第7款職員費では、派遣職員の新陳代謝による給与費の減などによるものでございます。

以上が、平成23年度一般会計決算の概要でございます。

なお、19ページから22ページまでは財産に関する調書、23ページからは平成23年度

一般会計決算に係る主要な施策の成果等報告書を添付してございまして、予算執行の概要、主要施策の成果概要のほか、主な事務事業に関する決算額及び財源内訳、施設の利用状況等を掲載してございますので御参照いただきたいと存じます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**○議長(水江 一弘)** 質疑並びに一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

早坂 博議員

**○7番(早坂 博)**(登壇) 平成24年第2回西いぶり広域連合議会定例会に当たり、本定例会に付議されました議案及び広域連合の運営にかかわり、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

さきの報道では、東日本大震災から復興の足かせとなっておりました災害廃棄物の処理につきまして国の災害廃棄物の処理工程表が示され、岩手県の可燃物、木くずについては処理量が減少したことや県内の事業者による建材加工によるリサイクル活用、そして広域処理によりまして目標期間内の処理が実現できる見込みということで、北海道への受け入れ要請がなくなりました。不燃混合物についても、県内における復興資材としての再生利用とセメント工場での受け入れを調整中であり、当面は新たな受入先の調整は行わず、県内での再生利用に全力を挙げるとしております。

いずれにいたしましても、災害廃棄物を広域処理することよりも、できる限り被災された地元において建材や復興資材に加工し再生利用することは、そこに仕事と雇用が生まれ地元の方々にとりましてもいい方策ではないかと私も考えていたところでもあります。少しずつではありますが、復興に向けて進んでいることを実感

し嬉しいことと思っているところであります。

また、消費税増税を柱といたします社会保障・税一体改革関連法が8月10日の参議院本会議において採決され、民主、自民、公明3党などの賛成多数で可決、成立いたしました。現行の5%の消費税率は、平成26年4月に8%、27年10月に10%へ2段階で引き上げられることとなります。

今後、消費税の引き上げに対して西いぶり広域連合の事業執行に係る財源は、3市3町の構成市町の負担金を中心でありますことから、事務の見直し、効率化を図るなど少しでも構成市町の負担が多くならないように、創意工夫が必要となってくるものと考えているところでございます。

そこで初めに、大きな項目1番目の平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算から、2点質問いたします。

1点目は、補正予算の内容を見ますと、健康管理システム、国民年金システムの改修と地図情報システムへのデータ連携対応が計上されておりますが、それらシステム改修の内容及びその改修に係るスケジュールについてお伺いいたします。

2点目として、近年制度改正に対応するためのシステムの変更が多く見受けられ今後もいろいろな改正があると思っておりますが、今後予定されている制度改正とその対応の考え方についてお伺いいたします。

次に、大きな項目2番目の平成23年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算から、2点質問いたします。

1点目は、歳入の構成市町からの負担金について、予算と収入済額との比較で5,000万円を超える減収となった内訳と前年度決算との比較ではどのようにになっているのか、お伺いいたします。

2点目は、歳出のごみ処理費について、ごみ

処理量が減少しているとのことだが、過去3年間の推移と前年度及び当初計画と比べてどのようになっているのか、またその増減理由についても伺いたします。

次に、大きな項目3番目の廃棄物処理事業の西胆振環境株式会社の営業状況につきまして、2点質問いたします。

1点目は、メルトタワーのごみ処理量が減少していることに伴い、運営会社の西胆振環境株式会社の経営に影響があるものと認識しておりますが、改めまして経営の状況につきまして伺いたします。

2点目は、訴訟の進行状況についてであります。本年5月15日の臨時議会におきまして株式会社に対して覚書無効を求める提起について議決したところではありますが、その後の訴訟の進捗状況について伺いたします。

次に、同じく廃棄物処理事業のメルトタワーの事故につきまして、3点質問いたします。

1点目は、西胆振環境株式会社の運営に影響を及ぼしますメルトタワー21の事故についてですが、平成23年度は計画外の停止も少なく極めて安定した稼働状況だと聞いておりますが、ホームページによると本年7月24日から7月29日まで、2炉ある施設のうち1炉が事故により休止しているようですが、原因は何か伺いたします。

また、スプレー缶が混入したことによるごみ収集車の火災について先日報道されていましたが、メルトタワーにおいてスプレー缶混入のような事故はないのか伺います。

2点目として、過去3年間の事故の件数及び事故による施設休止の期間について、3点目として、その事故発生時における公表基準について伺いたします。

次に、大きな項目4番目の広域連携調査研究項目の消防広域化について、2点質問いたします。

1点目は、本年1月に開催された総務常任委員会では、平成25年から平成28年までの収支試算が報告され、無線をデジタル化し、派遣、自賄い方式で広域化を行った場合、単独時に比べて毎年約1億2,000万円経費節減になるとの報告があったが、消防の広域化へ向けた調査研究の進捗はどのような状況なのか、伺いたします。

2点目は、苫小牧市を中心とする東胆振地区でも広域化を検討していたが広域化は困難と考えるとの結論を出し、十勝地区では無線デジタル化の協議を優先し、広域化は平成28年度を目指すとしており、千歳市などの札幌南地区においても広域化の協議は打ち切るとの報道がされておりますが、全国的な広域化の状況はどのようなになっているのか、伺いたします。

次に、同じく広域連携調査研究項目の火葬場の改築について、質問いたします。

本年2月の第1回定例会において、火葬場の改築に向けての質問に対して参加意向を示した室蘭市、伊達市、壮瞥町の2市1町でそれぞれの町の施設の現状や利用状況等をもとにスケールメリットの確認を行い、本年度中をめどに改修に向けての方向性を示したいとの御答弁がありました。

改めまして、その後の検討状況及び方向性を示す時期について伺いたします。

最後に、大きな項目5番目の共同電算事業についてであります。

本年4月から子ども手当から児童手当への制度改正や、7月に施行された改正住民基本台帳法など国においては多くの制度改正が行われ、その都度関連する業務、システムが変更されることとなり、共同電算の目的もまさにその点への効率的な対応とシステムの確実な提供が重要であると考えております。共同電算事業も平成20年1月の稼働から今年で5年を迎え、さきの総務常任委員会においても報告がありました

が、使用する機器について更新を検討する時期となっておりまいた。

そこで機器の更新について、2点質問いたします。

1点目は、共同電算システムで使用する機器について、平成26年度を目標に更新することですが、なぜ平成26年度に機器を更新するのか、その理由についてお伺いいたします。

2点目は、更新対象となる機器の種類と当初機器の整備に要した経費についてお伺いいたします。

以上でございます。

**○議長(水江 一弘)** 答弁を求めます。

木村事務局長

**○事務局長(木村 等)** 早坂議員の御質問に、順次お答え申し上げます。

初めに、大きな項目の1番目、平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算のうち、1点目のシステム改修の内容と改修に係るスケジュールについてですが、健康管理システムは、不活化ポリオワクチン及び4種混合ワクチンが開始されることによる予防接種台帳の改修で、国民年金システムは、年金事務所等に送付します、国民年金法に基づく適用関係書類6種類の送付媒体が紙媒体から電子媒体に変更されることに伴います作成機能を、全庁型統合GISへのデータ連携対応は、室蘭市で整備が進められている地図情報システムへ住民基本台帳及び固定資産台帳の情報を引き渡す機能を、それぞれ追加するものでございます。

今後のスケジュールですが、健康管理システムは9月からワクチン接種が開始されますので、接種データが集約されます10月末をめどに改修を行い、国民年金システム及びGISデータ連携は、平成25年1月から作成や引き渡しのテストが予定されておりますので、平成24年中に機能の追加を行ってまいります。

次に、今後の制度改正とその対応の考え方に

ついてですが、現在把握している主なものとしたしましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー制度があり、現時点において国が示しているめどとしては、平成26年度からの番号交付、平成27年1月以降可能な範囲での利用が開始され、平成28年度からは自治体との連携も始まるとされており、マイナンバー制度の実施により共同電算システムの大規模な改修が必要になるものと考えておりますので、各市町とも十分に連携した中で適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、大きな項目の2番目、平成23年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算のうち、1点目の構成市町の負担金が予算と収入済額との比較で減収となりました要因でございますが、分担金及び負担金は歳出総額から財産収入のうち、空き缶やペットボトル等の資源回収物売り払い収入と諸収入のリサイクル協会拠出金等を差し引いた残額に対して、定められました割合に応じて負担金を徴収することとなっており、平成23年度決算におきましては、ごみ処理費で資源回収物売り払いの増収や当初予算で見込んでおりませんでしたリサイクル協会からの収入があったこと、歳出の中間処理にかかわるごみ量の減などによる中間処理施設運営費での不用額の発生で4,397万9,000円の減、共同電算の歳出では制度改正に伴うシステム改修で委託料が減となり336万8,000円の不用額が生じたことなどによりまして、合計で5,071万3,000円の減収となっております。

また、前年度決算との比較では、廃棄物にかかわる負担金で約411万円の増となっておりますが、これはごみ処分手数料などの増収があったものの、最終処分場の漏水検知システムの更新に伴う歳出の増が大きかったこと、共同電算にかかわる負担金では約5,205万円の増となっておりますが、これは主に、住民基本台

帳の改正に対応するための大規模なシステム改修を行ったことによります。

次に、2点目のごみ処理量についてであります。ごみ処理量は、平成21年度が5万1,169トン、平成22年度が5万1,609トン、平成23年度が5万2,259トンとなっており、平成23年度は前年度と比べ、率にして1.3%の増となっておりますが、これは津波被害によるホタテ養殖けた等や室蘭市旧し尿処理場汚泥処理物の搬入によるものです。

また、計画ごみ量6万3,400トンと比べますと率にして17.6%減となっております。ごみ量は、人口減や住民のリサイクル意識の向上による排出抑制により漸減傾向となっております。

次に、大きな項目の3番目、廃棄物処理事業の西胆振環境株式会社の営業状況のうち、1点目の西胆振環境株式会社の経営状況についてですが、平成23年度はごみ搬入量の減少によりごみ処理委託費が前年度に比べ1%減の5億9,530万4,000円で資源化物収入などがあったものの、営業収入は前年度比0.7%減の6億2,427万2,000円となり、これに対して運転経費は節減したものの、設備保守管理費が前年度に比べ8.8%増加の6億2,224万2,000円となったため、一般管理費を合わせた営業費用は、前年度比4.9%増の9億9,430万5,000円となりましたので営業収支は3億7,003万3,000円の損失を生じ、親会社からの支援があったものの、当期純収支は14万2,000円の損失を生じる結果となり、平成23年度末累積欠損金は9,687万4,000円となっております。

次に、2点目の訴訟の進行状況についてですが、5月15日覚書無効の提起について議決いただいた後、6月13日に札幌地方裁判所室蘭支部に訴状を提出し、7月30日に第1回口頭弁論が開かれましたが、被告側は覚書の効力を争っても当事者間の法律関係の最終的解決に適

しないもので確認の利益を欠くものであり、直ちに却下されるべきであると主張しております。裁判長の指揮により、覚書の無効が確認された場合の原告が被告に要求する事項を請求の内容に追加することになり、これをもって次の弁論準備手続が、9月24日に行われる予定になってございます。

次に、廃棄物処理事業の2点目、メルタワーの事故のうち、1点目の7月に発生した事故の原因は、可燃ごみに混入した針金ハンガーなどの細長い金属製のものが処理過程でワイヤー状となり、カーボン化したごみを搬送するリフトに絡まったことにより発生したものでございます。スプレー缶は、7月に段ボール1箱分の未使用スプレー缶が可燃ごみに搬入するということがありましたが、熱分解ドラム投入前のごみ破砕機などでスプレー缶に穴があきガスが抜けたため大事には至りませんでした。火災や大きな事故につながる可能性もございました。

次に、2点目の過去3年間の事故の件数及び事故による施設休止の期間についてであります。平成21年度が2件で14日間、平成22年度が2件で15日間、平成23年度が1件で5日間となっており、その半数以上がごみ分別の不良が原因となっております。

次に、事故の公表基準についてですが、運転停止に至る場合はホームページや構成市町などへの公表、ごみの受け入れ停止やダイオキシン類濃度が監視レベルを超える等、重篤な事故発生の際には、さらに議会への連絡を行うこととなっております。

次に、大きな項目の4番目、広域連携調査研究項目の消防広域化の1点目、広域化の進捗状況についてであります。消防の広域化については総務常任委員会報告後、部長職で構成します代表者検討会議におきまして、単独消防と広域消防との比較を10年間で行うことや業務システムと一体となった通信指令回線の検討な

どの指示を受けまして、各部会及び事務局で協議を行っておりますが、収支試算の作成におきまして、業務系システムや通信回線のランニングコスト、維持管理費の調整に時間を要しております。広域後の負担金の協議を行えないことから、広域化に当たりまして、国に提出しなければならない広域消防運営計画の策定や広域連合の規約改正等を行えない状況にあります。

次に、全国の広域化の状況についてですが、平成24年4月現在で申し上げますと、都道府県が策定しております消防広域化推進計画では現在807ある消防本部を280消防本部に広域化しようとするものでございまして、このうち147ブロックが広域化に向けた協議を行い、このうち広域化を実現したのが10ブロック、広域化の目標期限を定めて今現在も協議を行っているところが30ブロック、広域化に向けた検討を中止したブロック及び広域化の目標期限を定めていないブロックが107ブロックとなっております。

次に、火葬場の改築に向けました検討状況についてですが、担当課長会議におきまして、岩手県紫波町や大阪府泉佐野市の火葬場視察結果や建設候補地に関する各町の考え方、建設する場所よりの移動距離や時間等の確認を行っております。

今後につきましては、利用状況等をもとに、建設費に大きな影響を及ぼします炉の設置数を含めました建設規模等を検討し、市町協議会で協議を行い、今年度中をめどに火葬場の広域化の方向性を示してまいりたいと考えております。

次に、大きな項目5番目、共同電算事業の1点目、平成26年度の機器更新の理由についてですが、機器更新を行う主な理由は機器の保守期限でございまして、共同電算事業で使用している機器については業務システムを確実に提供するため、使用する機器に対して製造メーカーによる保守を行っております。機器の保守期限

は、一般的に販売停止後5年程度とされており、平成25年度から順次製造メーカーの標準保守期限を迎え、保守の延長については通常1年間程度のため、平成27年度からは保守ができない状況となる可能性がありますことから、各市町へ業務システムを確実に提供するため、平成26年度に機器の更新を行おうとするものでございます。

次に、更新対象機器の種類と当初整備に要した経費についてですが、主なものといたしましては、住民基本台帳や固定資産税などのいわゆる基幹業務システムであります総合行政システムや内部事務システムであります財務会計システムなど、70業務で使用しているサーバー等の機器類と、それら機器を接続するためのネットワーク機器などを対象としており、これら更新対象としている機器の当初整備に要した経費といたしましては、共同電算システムの全体整備費、約16億6,400万円のうち、導入費など付帯の経費を除く純粋な機器の経費は、約5億5,600万円となっております。

以上でございます。

**○議長(水江 一弘)** 早坂 博議員

**○7番(早坂 博)** 再質問は、自席から行いますことをお許し願います。

初めに、平成23年度の決算についてでございますが、先ほどの御答弁では、財産収入の缶やペットボトル等の資源回収物売り払い収入の増加やリサイクル協会拠出金があったことにより、予算に比べ負担金減少につながっているとのことでもあります。この中でリサイクル協会拠出金については、当初予算に計上していないとのことですが、当初予算から計上して構成市町の負担軽減を図る考えについてお伺いいたします。

次に、西胆振環境株式会社の経営についてですが、改めまして、西胆振環境株式会社の経営状況については厳しい状況であるという

ことは理解していましたが、株式会社である日鋼、三井造船の支援の内容は、どのようになっているのかお伺いいたします。

次に、メルタワーの事故についてですが、メルタワーの事故発生の状況についてはわかりましたが、7月の事故も含め、ごみの分別が不十分なことが原因であることが多いとのこと。機械である以上、一定程度の故障はやむを得ないことかと思いますが、事故は住民生活に欠かせないごみ処理施設の安定した運営に大きな影響を与えるものと考えます。ごみの分別不良やスプレー缶の混入は、出す側の意識を向上させれば防ぐことができるものと考えますが、防止策の取り組みについてお伺いいたします。

次に、消防広域化についてですが、現時点において国に提出する消防広域化計画の策定や規約改正がされていない状況で、平成25年3月末までに消防広域化は実現できるのかお伺いいたします。そして、平成25年3月末までに実現できない場合、消防広域化の時期についてどのように考えているのか、また全国的に広域化は進んでいないようだが、国はこの状況を受けてどのように考えているのかお伺いいたします。

最後に、共同電算事業についてですが、共同電算事業の大きな柱としては、やはりコストの削減があると思いますが、平成26年度から順次、保守の限界を迎えるということであれば保守が切れた機器から順次更新することも可能ではないかと思いますが、御見解を伺います。

また、平成26年度に一括で機器を更新する場合、それにより得られる効果や機器更新に対する考え方が決まっていれば、お伺いしたいと思います。

以上でございます。

**○議長(水江 一弘)** 答弁を求めます。

木村事務局長

**○事務局長(木村 等)** 早坂議員の再質問の

うち、消防広域化に対する再質問を除き、順次お答え申し上げます。

最初に、リサイクル協会拠出金についてですが、リサイクル協会拠出金は、広域連合からリサイクル協会への引き渡し量に応じて還元されるものでございまして、平成19年度からペットボトルの引き渡しを行っており、収入額は平成19年度746万5,000円、平成20年度584万2,000円、平成21年度69万5,000円、平成22年度391万1,000円、平成23年度769万円と、経済状況により収入額の変動が大きいため、当初予算計上は慎重に対応する必要があるものと考えております。

次に、西胆振環境株式会社に対する株式会社からの支援内容についてですが、平成23年度は3億7,003万3,000円の営業損失に対して、株式会社日本製鋼所からは7,200万円の資金援助、三井造船株式会社からは2億9,650万円の債務免除、合わせて3億6,850万円の支援を受けたと伺っております。

次に、メルタワーの事故防止策の取り組みについてですが、再発防止策として収集時に中が見えない状態のときは内容確認を徹底すること、またごみを出す側にもごみと明記することや紛らわしいところに物を置かないなど、はっきりとわかるように出すこととするなどの対策をとってございます。今回の事故のような、ごみ分別不良により問題が発生した際には、迅速に構成市町のごみ収集担当課長職会議などでごみ分別の周知徹底をお願いしております。

また、ごみの分別については、ホームページに実際に当施設に搬入された処理不適物を載せ、決められたルールでのごみ分別の協力をお願いしているところでございます。

また、小さいころからの環境に対する教育が大事なことでありと考えておりまして、小学生が施設見学をする際には、実際に持ち込まれた処理不適物や危険ごみなどを見ていただき、ご

みの分別の大切さを知ってもらい、御家族等にも知らせていただくようお願いしてまいります。

次に、共同電算事業の保守切れの機器から順次更新する考えについてですが、共同電算システムは、業務パッケージ、サーバー等の機器類、ネットワークが一体となって、初めて効果を成す仕組みでありまして、その一部を更新する場合は、影響範囲の確定と対応に一括更新に比べ経費がかかるものと考えられます。

また、更新を行う都度システムを停止することで業務にも多大な影響を及ぼすことから、今回は一括での更新を検討しているところでございます。

次に、一括更新の効果や機器更新の考え方についてですが、使用する機器の台数を減らし集約した中で管理運用を一元化し、保守、運用、管理にかかわる経費の削減が図れるよう検討してまいりたいと考えております。

さらに、住民データの安全確保対策として、室蘭市水道部所管のチマイベツ浄水場にデータの退避を行っておりますが、データの退避だけでは業務継続性の観点から十分とは言えないことから、データセンターが被災した場合においても、ある程度業務運用が可能な方式の検討など機器更新にあわせ、災害対策の強化も図る必要があるものと考えております。

以上でございます。

**○議長(水江 一弘)** 寺島事務管理者

**○事務管理者(寺島 孝征)** 消防の広域化につきましての再質問にお答えをいたします。

2点の御質問ございましたが関連がございますので、あわせてお答えをさせていただきます。

ただいまも事務局長のほうからお答えをさせていただきますけれども、この消防の広域化につきましては現時点におきまして、広域消防計画の策定や規約変更などにつきまして協議が行えない状況を考えますと、平成25年3月ま

でとなりますと事務負担の少ない派遣自賄い方式といたしましても、日期的なことを考え考慮いたしますと難しい状況にあるものというふうに今考えてございます。

少子・高齢化によります人口減少が続く中にありましては、住民の命や財産を守る体制のため、西胆振地域全体として消防の広域は可能な限り早い時期に行く必要があるものと考えているところでございますけれども、国におきましては、7月27日開催の消防庁の諮問機関でございます消防審議会で公表した消防広域化に係る中間答申案、これは素案ではございますけれども、広域化を実現した場合、現場到着時間の短縮、高度な資機材の整備、緊急消防援助隊の体制強化など、消防力の強化に一定の成果があったとされております。

また、一方では、地域における広域化の合意形成には相当な時間を要することから、広域化の進捗状況につきましては十分とは言えない状況にあるため、新たな期限を5年程度延長することが適当とされておきまして、広域化の進め方についても現行の枠組みを前提とすることなく柔軟な選択肢を検討することも必要とされているところでございます。消防事務の全部を統合するという広域化の方式に加え、消防指令業務等の一部の事務のみを共同処理する方式などの検討が必要とされているところでございますけれども、西胆振につきましては、先ほども基本的には消防の広域化ということを前提としておりますので、今後とも構成市町の消防長や企画財政担当部長で構成します代表者会議におきまして時期及び方向性を検討し、市町協議会で協議を行いながらできるだけ早い時期に議会や住民の皆さんに方向性や時期等を示している考えでございます。

以上でございます。

**○議長(水江 一弘)** これをもちまして、質疑並びに一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(水江 一弘)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

これより、採決を行います。

最初に、議案第1号平成24年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)及び議案第2号西いぶり広域連合一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例制定の件の2件を一括して採決いたします。

議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(水江 一弘)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

次に、認定第1号平成23年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

認定第1号は、認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(水江 一弘)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

---

**○議長(水江 一弘)** 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第2回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

---

午後 2時45分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

議 長 水 江 一 弘

署名議員 辻 弘 之

署名議員 滝 谷 昇